

## 令和3年度 宇都宮市都市再生整備計画評価委員会

日時：令和4年1月19日（水）

午前10時00分～午後2時00分

場所：(株)とちぎ産業交流センター 第4会議室

### 次 第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 委員長選出
4. 議 事 都市再生整備計画の事業概要について
5. 現地視察
6. 議 事 都市再生整備計画の事後評価について
7. その他
8. 閉 会

#### <資料一覧>

(1) 次第, 名簿

(2) 議事資料 【宇都宮テクノポリスセンター地区（第二期）】

- ・都市再生整備計画書 資料1-1
- ・事後評価シート（案） 資料2-1
- ・事後評価方法書 資料2-2

都市再生整備計画(第2回変更)  
宇都宮テクノポリスセンター地区(第二期)

栃木県 宇都宮市

令和3年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークブル推進事業	□

## 目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	栃木県	市町村名	宇都宮市	地区名	宇都宮テクノポリスセンター地区(第二期)(都市再構築戦略事業(人口密度維持タイプ))	面積	121.5	ha							
計画期間	平成	30	年度	～	令和	2	年度	交付期間	平成	30	年度	～	令和	2	年度

### 目標

#### 大目標 ネットワーク型コンパクトシティにおける便利で暮らしやすく持続可能な地域拠点の形成

- 目標1 地域拠点における居住誘導の推進
- 目標2 地域コミュニティを支える市民活動の活性化
- 目標3 避難場所の整備による地区の防災性向上

### 目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

・本市においては、人口減少に伴う市街地の密度低下により、生活利便施設や公共交通サービスの量的充足の維持・確保が懸念される中で、都市の成り立ちや将来都市構造を踏まえ、都市基盤や交通インフラなどの既存ストックを活用しながら、拠点や公共交通の利便性が高い場所に居住を誘導し、持続可能な「ネットワーク型コンパクトシティ(以下、「NCC」という。)」への転換を進めることにより、それらのサービスの効率的な提供と市民生活の質の向上を目指している。

・そのような中、宇都宮テクノポリスセンター地区は、中心市街地(都市拠点)と東部地域を結ぶ基幹公共交通であるLRTや、路線バス、地域内交通などの交通結節点に位置した、NCCの将来都市構造における東部地域の拠点であり、これまで、「高度技術工業集積地域開発促進法(テクノポリス法)」における開発計画に基づく「宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業」(177.2ha)や「宇都宮テクノポリスセンター地区都市再生整備計画(第一期計画)」による都市基盤整備の推進を図ってきたところである。

・これらの取組により、良好な都市基盤整備が完了(平成25年換地処分)したことで、本地区の居住人口は、平成20年(宅地分譲開始時)の約1,200人から、平成29年3月末には約6,500人に増加するとともに、今後もLRT開通などの公共交通の利便性向上により更なる増加が見込まれるなど、多大なまちづくりの効果が発揮されている。

・しかしながら、現在、本地区においては、人口増加を背景に商業施設などの民間の生活利便施設の立地が進んでいるものの、教育施設や地域コミュニティ活動の場となる公共施設が不足した状態にあり、教育環境や居住環境としての魅力低下から、将来的に拠点外などへの居住流出や都市機能の拡散が懸念される。また、公共施設等総合管理計画(平成28年5月)において、教育環境の確保やNCC形成、今後の児童数の推移を考慮しながら、本地区における児童数急増に対応していく方向性を示したところである。

・このようなことから、立地適正化計画(平成29年3月)において、本地区を拠点形成を推進していくための「都市機能誘導区域」に設定し、都市の生活を支える「都市機能誘導施設」として、医療・福祉、商業施設に加えて、子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる子育て支援施設(保育所・幼稚園等)や小学校などを設定するなど、都市機能の誘導・集積を推進しているところである。

・本計画により、テクノポリスセンター地区において、教育環境の向上とともに地域コミュニティ活動や地域の避難場所等となる都市機能誘導施設(教育文化施設)の整備により、当該地区の拠点形成と居住地としての魅力向上をさらに進めることで、将来にわたり居住や都市機能の密度を維持していくとともに、施設を活用した地域コミュニティ活動が活性化された便利で暮らしやすく持続可能な地域拠点の形成を図る。

### まちづくりの経緯及び現況

**【経緯】**

・宇都宮テクノポリスセンター地区は、昭和55年「80年代の通産政策ビジョン」で提唱された「テクノポリス構想」の実現に向けて、昭和58年に成立した「高度技術工業集積地域開発促進法(テクノポリス法)」に基づき、全国で21世紀を目指した新しい地域開発の一つとして整備が進められてきた。加えて、平成3年度に策定された栃木県「とちぎ新時代創造計画二期計画」に、産業基盤等の整備を進め、研究開発機能の一層の充実と先端技術産業・地場産業の振興が位置づけられ、これらの構想の実現に向け、平成9年度から「宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業」によって、良好な基盤整備がなされた。

・こうした土地区画整理事業の推進においては、平成19年度から第一期計画となる都市再生整備計画「宇都宮テクノポリスセンター地区」を策定し、「とちぎ産業創造プラザを中心とした産業拠点の形成、計画的な交通ネットワークによる利便性及び安全性の確保、適切な公園配置による住環境の向上及びコミュニティ形成の場の確保、良好な環境の住宅地を主体とした計画的な市街地形成による定住人口の拡大」といった大目標を掲げ、生活基盤の構築を推進してきたところである。

**【現況】**

・土地区画整理事業による都市基盤整備の完了とともに、産業拠点としての位置づけのもと、とちぎ産業創造プラザや自動車産業の研究関連施設が立地するなど、「産」の側面が充実してくると合わせて、「住」のニーズも急速に高まり、本地区での居住人口が急速に増加してきた。こうして地区が発展する中、商業施設など一部分野の都市機能が充実する一方で、人口増加に伴う児童数の急増により、既存小学校の教育活動や学校経営に大きな影響が生じることが懸念され、新たな教育施設の整備が求められている。

・また、当該地区における地域コミュニティ活動や大規模災害時の一時避難場所となる公共施設の立地が不足した状態にあり、居住環境としての魅力低下から、将来的に居住人口の流出や都市機能の拡散が懸念され、行政主体による都市機能誘導の必要性が高いエリアである。

### 課題

・立地適正化計画に基づき持続可能な拠点形成を推進するため、児童数の急増への対応、地域コミュニティ活動の促進及び防災性の向上をねらいとする都市機能誘導施設(教育施設)等の整備

### 将来ビジョン(中長期)

**【第5次宇都宮市総合計画】**

「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、中心市街地はもとより、産業・観光拠点や、既に形成されている地域拠点、生活拠点または生活圏など、都市機能の集積している既存の拠点や核などの有効活用や、必要に応じて、地域の自然的・社会的特性を踏まえ、拠点性の高いエリアの拠点化の促進を図る。

**【第2次宇都宮市都市計画マスタープラン】**

地域交流拠点に位置付けられているテクノポリスセンター地区は、土地区画整理事業による職住近接や郊外居住ニーズの受け皿となる居住環境整備、及び商業等生活利便施設の立地誘導を図るとともに、産業機能と生活空間とが調和したまちづくりを行い、さらに、都心地区と連絡するLRTの導入を目指す。

**【ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン】**

各地域に配置・形成する「地域拠点」には、市民生活の日常生活を支える地域の拠点として、「住」に関連する多様な都市機能を集積するとともに、地域特性に応じた「働・学・憩」に関する都市機能を備える。

交通ネットワークについては、都市拠点と各拠点の間を結ぶ、放射状の基幹・幹線交通を基本に支線交通等の階層性を有する「公共交通のネットワーク」や、公共交通や経済活動の活性化を促す「道路のネットワーク」の構築により、バランスのとれたネットワークを形成する。

幹線道路や公共交通などの利便性が高く、総合計画や都市計画マスタープランで位置づけられてきたテクノポリスセンター地区を産業拠点とし、立地する事業者の活動の活性化に資するインフラや施設の充実を図るとともに、基幹・幹線交通によるネットワークを構築し、結節機能を高めていく。



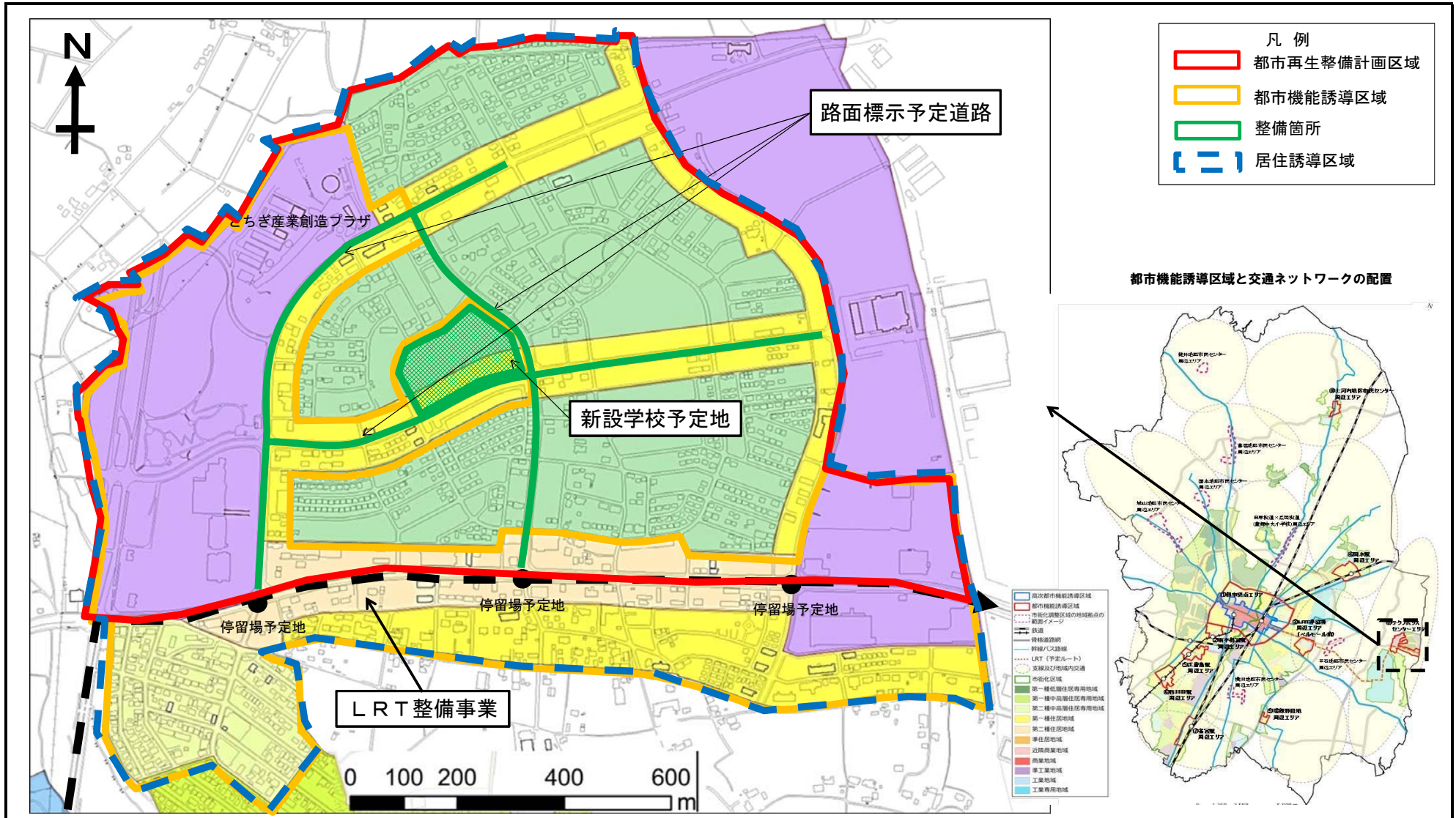
整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【地域拠点における居住誘導の推進】                      ・公共施設整備により、生活利便性の向上及び地域コミュニティ活動の活性化、防災性の向上によって、拠点としての魅力向上による当該地区周辺における居住誘導を図る。</p>	<p>【基幹事業】                      道路：市道5993号線ほか2路線                      地域生活基盤施設：テクノポリスセンター地区新設小学校 避難所案内板                      中心拠点誘導施設：テクノポリスセンター地区新設小学校</p>
<p>【地域コミュニティを支える市民活動の活性化】                      ・教育環境の確保や地域コミュニティ活動の場として多目的に活用できる公共施設整備により、市民活動をさらに活性化し、当該地区内のコミュニティ形成を図る。</p>	<p>【基幹事業】                      中心拠点誘導施設：テクノポリスセンター地区新設小学校</p>
<p>【避難場所の整備による地区の防災性向上】                      ・都市機能誘導区域における防災拠点を整備し、防災性の向上により、持続可能な地域拠点の形成を図る。</p>	<p>【基幹事業】                      地域生活基盤施設：テクノポリスセンター地区新設小学校 避難所案内板                      中心拠点誘導施設：テクノポリスセンター地区新設小学校</p>
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】                      交付期間中においては、事業を円滑に進め、目標達成に向けた確実な効果をあげるため、市民や民間事業者等との連携・協働に配慮しながらまちづくりに取り組む。</p> <p>【官民連携事業】                      ※都市再生整備計画区域内で、道路占有特例、河川敷地占有、歩行者経路協定、都市利便増進協定を活用する場合には記載する。</p>	

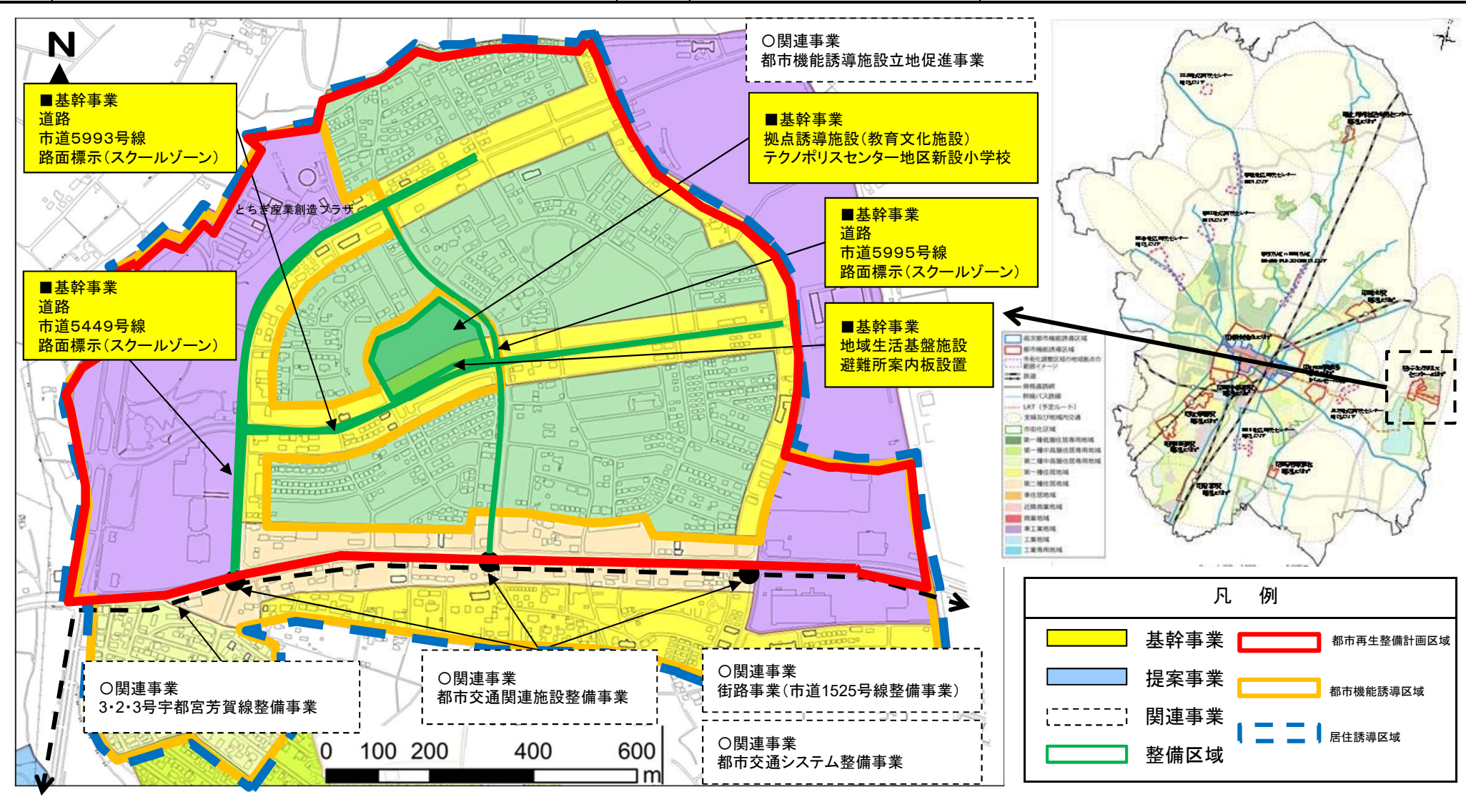


宇都宮テクノポリスセンター地区(第二期)(栃木県宇都宮市)	面積	121.5 ha	区域	ゆいの杜1丁目ほか
-------------------------------	----	----------	----	-----------



宇都宮テクノポリスセンター地区(第二期)(栃木県宇都宮市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	1 地域拠点における居住誘導の推進	代表的な指標	居住人口の維持 (人)	7,354 (H28年度)	→	8,420 (R2年度)
	2 地域コミュニティを支える市民活動の活性化		市民活動機会の増加 (回/年)	501 (H27年度)	→	600 (R2年度)
	3 避難場所の整備による地区の防災性向上		一時避難場所への到達時間縮減 (分)	27 (H28年度)	→	14 (R2年度)





社会資本総合整備計画  
都市再生整備計画 事後評価シート（案）  
宇都宮テクノポリスセンター地区（第二期）

令和 4年 1月

栃木県宇都宮市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県	市町村名	宇都宮市	地区名	宇都宮テクノポリスセンター地区(第二期)(都市再構築戦略事業(人口密度維持タイプ))	面積	121.5ha
交付期間	平成30年度～令和2年度	事後評価実施時期	令和3年度	交付対象事業費	2,103.2百万円	国費率	0.5

都市再生整備計画 事後評価シート

1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業		事業名			数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
		基幹事業	提案事業	事業名	削除/追加の理由	削除/追加による目標、指標、数値目標への影響	モニタリング	評価値				
				・誘導施設(教育文化施設):テクノポリスセンター地区新設小学校 ・地域生活基盤施設:テクノポリスセンター地区新設小学校 避難所案内板 ・道路:市道5993号線ほか2路線								
	当初計画から削除した事業	基幹事業		—								
	新たに追加した事業	基幹事業		—								
	交付期間の変更	当初	平成30年度～令和2年度									
		変更	—									
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標1	居住人口の維持	人	7,354	H28	8,420	R2	8,494	○	あり	良好な都市基盤整備が完了したことや立地適正化計画において地区内を居住誘導区域に設定したこと、快速で利便性の高い住環境が整備され、居住人口の増加につながっている。 都市機能誘導施設(教育文化施設)が新設されたこと、教育環境の向上はもとより、地域コミュニティ活動や地域の避難場所としての利用もできることなどから、地域拠点としての魅力向上に繋がり、今後においても、居住人口が増加が期待できる。	—
	指標2	市民活動機会の増加	回/年	501	H27	600	R2	396	△	あり	分離母体校(清原中央小学校)と新設小学校(ゆいの杜小学校)における地域開放件数の合計を算出する予定であったが、令和2年度末時点で、ゆいの杜小学校が開校前で、地域開放も行っていないことから、清原中央小学校の令和2年度分の地域開放件数のみを計上した。 なお、令和2年度分の清原中央小学校の地域開放件数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、利用制限などを行ったことから、従前値より減少しているが、ゆいの杜小学校の地域開放が実施された後は、地域住民の市民活動の場が増えることから更なる利用の増加が期待される。	令和5年4月 (ゆいの杜小学校の地域開放時期が未定のため、実施時期が前後する可能性あり)
	指標3	一時避難場所への到達時間縮減	分	27	H28	14	R2	14	○	あり	都市機能誘導施設(教育文化施設)が整備されたことで、地区住民の避難場所への移動時間が大幅に削減され、地区の防災性が向上した。	—
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の数値指標2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の数値指標3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに都市機能誘導施設(教育文化施設(ゆいの杜小学校))が整備されたことにより、地域拠点としての魅力向上に繋がり、居住促進が図られている。</li> <li>地区内に避難場所ができたことにより、地域の防災性の向上や良好な住環境が形成されている。</li> <li>スクールゾーンの路面標示を行ったことにより、地区内道路利用者の安全意識の向上が図られている。</li> <li>避難所案内板の設置により、地域の避難所としての周知を広く行うことができている。</li> </ul>											
5)実施過程の評価	モニタリング	実施内容		実施状況				今後の対応方針等				
	住民参加プロセス	事業実施時において、随時、開校準備委員会を開催し、意見交換等を実施した。		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 今後、学校や地元からの意見などを聴取しながら、都市機能誘導施設(教育文化施設)としての円滑な運用に取り組んでいく。				
	持続的なまちづくり体制の構築	ゆいの杜地区における自治会において、加入世帯数が増加したことから、円滑に活動ができるよう、自治会を再編し、2自治会から5自治会とした。		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 新設小学校(ゆいの杜小学校)において地域開放を行い、自治会活動の場を提供することで、よりよい地域活動やまちづくりの形成につなげていく。				

## 様式2-2 地区の概要

### 宇都宮テクノポリスセンター地区(第二期)(栃木県宇都宮市)都市再生整備計画の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値	目標値	評価値			
大目標 ネットワーク型コンパクトシティにおける便利で暮らしやすく持続可能な地域拠点の形成	居住人口の維持	単位:人	7,354	H28	8,420	R2	8,494	R2
目標1 地域拠点における居住誘導の推進	市民活動機会の増加	単位:回/年	501	H27	600	R2	396	R2
目標2 地域コミュニティを支える市民活動の活性化	一時避難場所への到達時間縮減	単位:分	27	H28	14	R2	14	R2
目標3 避難場所の整備による地区の防災性向上								



誘導施設(教育文化施設)  
テクノポリスセンター地区新設小学校(ゆいの杜小学校)

■基幹事業  
拠点誘導施設(教育文化施設)  
テクノポリスセンター地区新設小学校



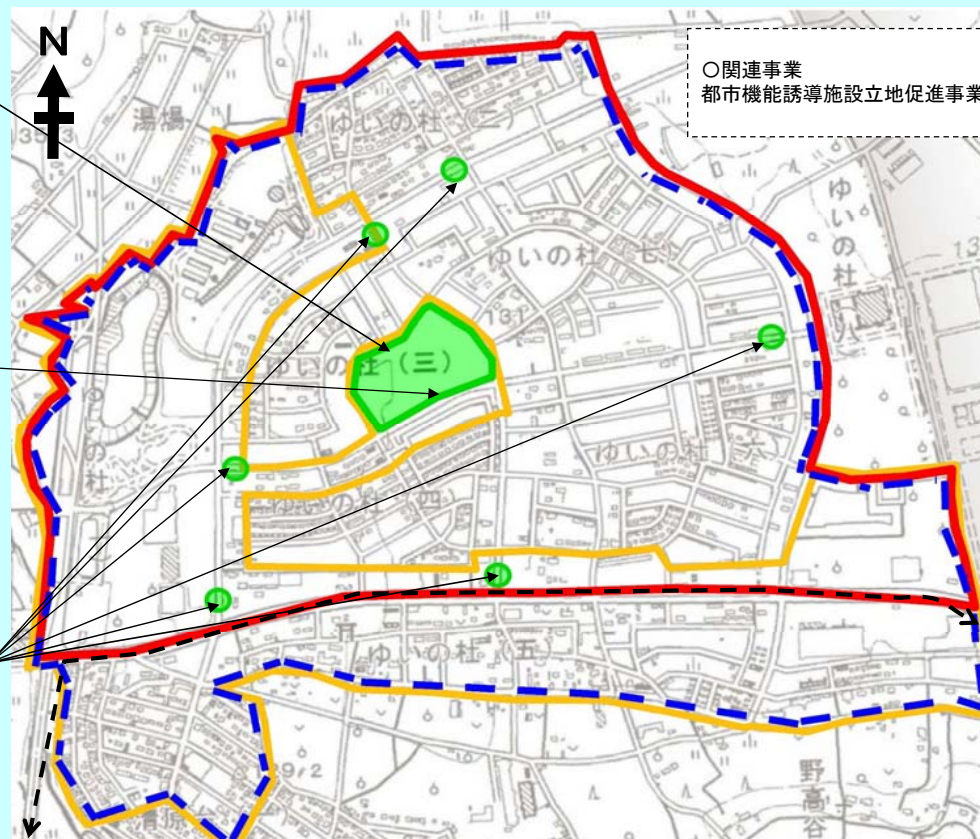
地域生活基盤施設  
避難所案内板

■基幹事業  
地域生活基盤施設  
避難所案内板設置



道路  
路面標示(スクールゾーン)

■基幹事業  
道路  
市道5993号線ほか2路線  
路面標示(スクールゾーン)



○関連事業  
都市機能誘導施設立地促進事業

○関連事業  
3・2・3号宇都宮芳賀線整備事業

○関連事業  
都市交通関連施設整備事業

○関連事業  
街路事業(市道1525号線整備事業)

○関連事業  
都市交通システム整備事業

凡例	
	基幹事業
	関連事業
	整備区域
	都市再生整備計画区域
	都市機能誘導区域
	居住誘導区域

まちの課題の変化

・児童数が急増しているテクノポリスセンター地区において、快適な教育環境を確保することができたが、今後は、学校開放の準備が整い次第速やかに地域開放を行い、地域のコミュニティ活動の促進を図るため、適正に施設管理する必要がある。  
・避難場所へ到達する時間が削減がされたことにより防災性の向上につながったが、今後、人口増に伴う交通量や夜間の歩行者の増加が予想されることから、交通安全性や防犯性の向上など、安全・安心で暮らしやすい住環境の確保に努めていく必要がある。

今後のまちづくりの方策  
(改善策を含む)

【安全・安心で快適な周辺環境の形成】  
・今後も、児童数の増加が見込まれている状況であるため、地域と連携しながら、交通安全の徹底や防犯意識の向上を図ることなどを推進していく。  
・ゆいの杜小学校が新たな避難場所としての利用もされるため、学校周辺の住民のみではなく、テクノポリスセンター地区全域の住民に周知を図っていく。  
【地域コミュニティ形成への支援】  
・円滑な地域コミュニティ形成の場としての施設利用促進のため、施設の利用方法や遵守事項などを含めた施設の利用に関する周知を行っていく。

都市再生整備計画事業  
事後評価方法書

宇都宮テクノポリスセンター地区（第二期）

令和 4 年 1 月

栃木県宇都宮市

## 目 次

(1)成果の評価.....	2
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況.....	2
2) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測.....	5
(2)実施過程の評価.....	6
1) モニタリングの実施状況の確認.....	6
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認.....	6
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認.....	6
(3)効果発現要因の整理.....	7
(4)今後のまちづくり方策の作成.....	7
(5)事後評価原案等の公表.....	7
(6)宇都宮市都市再生整備計画評価委員会の審議.....	7
(7)その他の機会における有識者からの意見聴取の予定.....	7
(8)事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況.....	7

### ※ 記入にあたっての留意事項

方法書提出様式の記入にあたっては、下記の点に留意してください。

1. 事後評価ならびにフォローアップの作業が円滑かつ確実に進められるよう、事後評価に関わる各評価項目の計測又は確認の時期、主体、手法等を具体的に記載してください。
2. 記入項目の詳細や記入例については「方法書作成の手引き」を参照してください。
3. 数値及び文章は、適宜、欄（枠）を拡張するなどして記入してください。

**(1) 成果の評価**

## 1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

<b>指標 1 :</b>	<b>居住人口の維持</b>	
<b>A : 事前評価時の『従前値』の求め方</b>		
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 29 年 2 月時点）。	
②実施主体	教育委員会 学校管理課 施設計画グループ	
③計測手法	平成 29 年 2 月末時点の住民基本台帳によるテクノポリスセンター地区周辺の人口を算出し、設定した。	
<b>B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>		
④計測時期	令和 3 年 3 月末時点	
⑤実施主体	教育委員会 学校管理課 施設計画グループ	
⑥データの計測手法	令和 3 年 3 月末時点の住民基本台帳によるテクノポリスセンター地区周辺の人口を算出し、把握する。	
⑦評価値の求め方	・教育委員会 学校管理課 施設計画グループにおいて、評価基準日【令和 3 年 3 月末時点】における住民基本台帳を基にテクノポリスセンター地区周辺の人口を把握し、評価する。 ・教育委員会 学校管理課 施設計画グループが把握した数値で、「住民基本台帳を基としたテクノポリスセンター地区周辺の人口」は算出し把握することが出来ることから把握した値は、確定した評価値とする。	
⑧確定／見込みの別	●	確定
		見込み
<b>C : フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>		
⑨フォローアップの必要性		あり
	●	なし
⑩計測時期	—	
⑪実施主体	—	
⑫計測手法	—	

<b>指標 2 :</b>		<b>市民活動機会の増加</b>	
<b>A : 事前評価時の『従前値』の求め方</b>			
①従前値の基準時点	平成 28 年 3 月末時点		
②実施主体	教育委員会 学校管理課 施設計画グループ		
③計測手法	清原中央小学校の平成 27 年度における 1 年間の地域開放件数を清原中央小学校に聞き取りし、設定した。		
<b>B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>			
④計測時期	令和 3 年 3 月末時点		
⑤実施主体	教育委員会 学校管理課 施設計画グループ		
⑥データの計測手法	新設小学校（ゆいの杜小学校）において地域開放がなされた 1 年後に、新設小学校（ゆいの杜小学校）と分離母体校（清原中央小学校）の年間地域開放件数を聞き取り、把握する。		
⑦評価値の求め方	<p>・評価基準日【令和 3 年 3 月末時点】において、新設小学校（ゆいの杜小学校）が開校しておらず、地域開放においても実施していないため、地域開放数を計測することが、困難である。</p> <p>そのため、分離母体校（清原中央小学校）の令和 2 年度における利用回数のみを、評価値として計上する。</p>		
⑧確定／見込みの別	●	確定	
		見込み	
<b>C : フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	令和 5 年 4 月予定（ゆいの杜小学校の地域開放時期が未定のため、実施時期は前後する可能性あり）		
⑪実施主体	教育委員会事務局 学校管理課 施設計画グループ		
⑫計測手法	清原中央小学校とゆいの杜小学校の 2 校に対し、地域開放件数の聞き取りを実施する。		

<b>指標 3 :</b>		<b>一時避難場所への到達時間縮減</b>	
<b>A : 事前評価時の『従前値』の求め方</b>			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 29 年 2 月時点）。		
②実施主体	教育委員会 学校管理課 施設計画グループ		
③計測手法	平成 29 年 2 月末時点の地区住民が一時避難場所（清原中央小学校）への到達時間を算出し、設定した。		
<b>B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>			
④計測時期	令和 3 年 3 月末時点		
⑤実施主体	教育委員会 学校管理課 施設計画グループ		
⑥データの計測手法	令和 3 年 3 月末時点の地区住民が一時避難場所（清原中央小学校、ゆいの杜小学校）への到達時間を計測し、把握する。		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会 学校管理課 施設計画グループにおいて、評価基準日【令和 3 年 3 月末時点】における一時避難場所（清原中央小学校、ゆいの杜小学校）への到達時間を把握し、評価する。</li> <li>・教育委員会 学校管理課 施設計画グループが把握した一時避難場所（清原中央小学校、ゆいの杜小学校）への到達時間は確定することが出来ることから把握した値は、確定した評価値とする。</li> </ul>		
⑧確定／見込みの別	●	確 定	
		見 込 み	
<b>C : フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>			
⑨フォローアップの必要性		あ り	
	●	な し	
⑩計測時期	—		
⑪実施主体	—		
⑫計測手法	—		



<b>(2) 実施過程の評価</b>	
<b>1) モニタリングの実施状況の確認</b>	
<b>A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況</b>	
	ア <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に実施することを記載した イ <input checked="" type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載しなかった ウ <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載はないが実施した
<b>B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)</b>	
	なし
<b>C : 事後評価時の確認方法</b>	
① 時 期	
② 確 認 先	
③ 確 認 方 法	
<b>2) 住民参加プロセスの実施状況の確認</b>	
<b>A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況</b>	
	ア <input checked="" type="checkbox"/> 都市再生整備計画に実施することを記載した イ <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載しなかった ウ <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載はないが実施した
<b>B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)</b>	
	都市再生整備事業（宇都宮テクノポリスセンター地区）実施時において、随時、開校準備委員会を開催し、意見交換等を実施した。
<b>C : 事後評価時の確認方法</b>	
① 対 象	開校準備委員会の実施状況について確認
② 時 期	交付終了年度（令和3年3月末時点）
④ 確 認 先	教育委員会事務局 教育企画課
⑤ 確 認 方 法	各々の開校準備委員会の会議資料等の確認を行った。
<b>3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認</b>	
<b>A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況</b>	
	ア <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に実施することを記載した イ <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載しなかった ウ <input checked="" type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載はないが実施した
<b>B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)</b>	
	ゆいの杜地区における自治会において、加入世帯数が増加したことから、円滑に活動ができるよう、自治会が再編し、2自治会から5自治会とした。
<b>C : 事後評価時の確認方法</b>	
① 対 象	ゆいの杜地区内の自治会の現状について確認
② 時 期	交付終了年度（令和3年3月末時点）
③ 確 認 先	市民まちづくり部 みんなでまちづくり課
④ 確 認 方 法	市民まちづくり部 みんなでまちづくり課に令和3年3月末時点の自治会の状況確認を行った。

**(3) 効果発現要因の整理**

①時 期	令和3年4月, 6月, 8月, 11月
②実施主体	教育委員会 学校管理課 施設計画グループ
③検討体制	学校管理課が主管課となり, 事業に関わる全ての課(危機管理課, 道路保全課, 市街地整備課)による宇都宮市都市再生整備計画評価委員会の担当者打合せで, 効果発現要因の整理を行う。

**(4) 今後のまちづくり方策の作成**

①時 期	令和3年4月, 6月, 8月, 11月
②実施主体	教育委員会 学校管理課 施設計画グループ
③検討体制	学校管理課が主管課となり, 事業に関わる全ての課(危機管理課, 道路保全課, 市街地整備課)による宇都宮市都市再生整備計画評価委員会の担当者打合せで, 今後のまちづくりの方策の作成を行う。

**(5) 事後評価原案等の公表**

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	令和3年10月11日~25日	令和4年3月末
②実施主体	教育委員会 学校管理課	教育委員会 学校管理課
③公表方法	広報紙により事前周知を行い, 市の担当課窓口やホームページにより公表する。	市のホームページにより公表する。

**(6) 宇都宮市都市再生整備計画評価委員会の審議**

①時 期	令和4年1月19日
②実施主体	都市整備部 市街地整備課
③設置・運用方法	市が以前から宇都宮市都市再生整備計画(旧まちづくり交付金)評価委員会を設置しており, その委員会により実施する。委員会は都市計画やまちづくりに関して学識経験のある有識者や地域に精通した土地区画整理審議会委員等で構成する。また, まちづくりの観点から都市再生整備計画に限定して事後評価を行うよう市の要綱により委員会を運用する。

**(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定**

①聴取方法	なし。
-------	-----

※(3)~(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

**(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況**

①予算措置の状況	ア <input checked="" type="checkbox"/> 費用は発生しない イ <input type="checkbox"/> 費用は発生するが, 予算措置を講じている ウ <input type="checkbox"/> 費用は発生するが, 予算措置は講じていない エ <input type="checkbox"/> その他 ( )
----------	---

都道府県名	栃木県
市町村名	宇都宮市
地区名	宇都宮テクノポリスセンター地区（第二期）
計画期間	平成 30 年度～令和 2 年度
作成者	部署 教育委員会 学校管理課 施設計画グループ
	役職 総括
	氏名 館野 貴則
連絡先	T E L 028-632-5201
	F A X 028-639-7159
	E-mail u4609@city.utsunomiya.tochigi.jp